

ふくやまプレミアム付商品券印刷業務に関する
プロポーザル実施要領

1 業務の目的

消費税・地方消費税10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的にふくやまプレミアム付商品券発行協議会（以下「協議会」という。）が発行する、ふくやまプレミアム付商品券（以下「商品券」という。）の印刷をするものである。

2 業務概要

(1) 業務の名称

ふくやまプレミアム付商品券印刷業務

(2) 業務内容等

別紙「ふくやまプレミアム付商品券印刷業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結の日から2020年3月31日まで

3 委託費

委託費の上限は38,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

4 選定方法及び契約方法

本業務は、価格のみによる競争では目的を達成できないため、専門的な知識・経験等を有する業者からの提案を広く公募し、提案内容を評価するプロポーザル方式（書類審査）によって受注候補者を特定する。また、受注候補者と仕様等について協議を行い、協議が整った時点で当該業者と随意契約を締結する。

5 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 福山市内に本店、支店、支社、営業所等を有し、協議会との連絡・調整等に迅速な対応が可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

6 参加申込みの手続等

(1) 申込先

ふくやまプレミアム付商品券発行協議会

〒720-0067 広島県福山市西町二丁目10番1号

福山商工会議所4階

電話：084-921-2350（直通）

(2) 選考スケジュール

項目	日程
ア 公告	2019年（平成31年）4月15日（月）
イ 募集要項等の配付期間	公告の日から2019年（平成31年）4月22日（月）まで
ウ 参加申込書及び企画提案書の受付期間	公告の日から2019年（平成31年）4月25日（木）まで
エ 質問の受付期間	公告の日から2019年（平成31年）4月19日（金）まで
オ 審査会の実施（書類審査）	2019年（平成31年）4月26日（金）
カ 審査結果の通知	2019年（平成31年）4月26日（金）

(3) 募集要項等の配布期間，配布方法

ア 配布期間

2019年（平成31年）4月15日（月）から同年4月22日（月）まで（土・日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで。

イ 配布方法 上記（1）の場所での交付又は福山市及び福山商工会議所ホームページに掲載

7 参加申込書及び企画提案書の作成等

(1) 受付期間

2019年（平成31年）4月15日（月）から同年4月25日（木）まで（土・日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（郵送の場合は，必着。）

(2) 提出場所

6（1）と同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は，受付期間のうち土・日を除く午前8時30分から午後5時まで）

※提出資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

(4) 提出物及び提出部数

次のア～キの書類を作成し，各1部を提出すること。

※企画提案書は10部

ア 参加申込書（様式1）

イ 企業・団体の概要（様式2）

ウ 受託実績報告書（様式3）

エ 市税の完納証明書（原本）

オ 誓約書（様式4）

※協議会が必要と認める場合は、追加資料を求める場合がある。

キ 見積書（内訳表も添付すること）

ク 企画提案書 10部

8 企画提案書の作成等

企画提案書は、A4サイズ10枚以内、原則片面印刷とし、使用する言語は日本語、通貨は円とします。また、提案者が特定できる表記及びマーク社章は記載しないでください。

なお、企画提案書の評価については、「9 企画提案書の評価及び評価基準」のとおりです。

【企画提案書項目】

項目	内容
業務の遂行能力	従業員の配置，印刷工程（スケジュール），分割納品の可否等。
デザイン	複数のデザインを提案
偽造防止等	偽造防止の措置等

9 企画提案書の評価及び評価基準

7で提出された企画提案書をもとに書類審査により、評価を行います。

なお、受注候補者の選定に当たっては、別表の審査項目及び評価内容に基づき、企画提案の内容、業務の実施能力等を評価、採点し、審議の上、選定します。

（1）審査会の実施

2019年（平成31年）4月26日（金）

（2）評価基準・評価項目

別表「審査項目及び評価内容」のとおり

（3）受注候補者の特定

審査会における評価が最も高い者を本業務の受注候補者として特定します。

（4）選定結果の通知

2019年（平成31年）4月26日（金）

企画提案書の提出者全員に選定結果を通知します。

なお、特定者に対する選定結果通知は、評価の結果、受注候補者として特定された事実を通知するものであり、業務の受注者として決定したものではありません。通知後、協議会と受注候補者との間で契約締結に向けた協議を行います。

(5) 非選定に関する事項

提出した企画提案書等が選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨を書面により通知します。

(6) 企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めます。

イ 企画提案書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、審査会において受注候補者としての適否を審査します。

10 契約の締結

(1) 本業務の契約は、審査会を経て特定した受注候補者と業務内容について協議等行って仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとします。

(2) 仕様書及び商品券デザインの確定に際しては、提案された内容が基本となりますが受注候補者と協議会との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため契約額が7(4)で提出した見積書の額と同額になるとは限りません。

(3) 協議会が特定した受注候補者と契約が締結できなかつた場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとします。

11 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

(1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 3の委託費を超えた見積書を提出した場合

(4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと協議会会長が認めた場合

(5) 募集要項の内容に違反すると協議会会長が認めた場合

(6) その他協議会の指示に違反する場合

12 その他の留意事項

(1) 提出された参加申込書及び企画提案書は返却しません。

(2) 提出された企画提案書類の著作権は、その提出者に帰属することとします。

(3) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法又は維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加者が負うものとします。

(4) 提出された参加申込書及び企画提案書は、受注候補者の選定以外に提出者に無断で使用しません。なお、選定に必要な範囲において複製をすることがあります。

(5) 参加者は、複数の参加申込書及び企画提案書を提出することはできません。

(6) 提出期限以降における参加申込書及び企画提案書の差替及び再提出は認めません。

(7) 受注者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、協議会は契約を解除できるものとします。この場合、協議会に生じた損害は受注者が賠償するものとします。

- (8) 今後の社会情勢や財政事情の変化，その他の不可抗力等により，事業計画の変更又は中止する場合があります。この場合，参加者に対して協議会は一切の責任を負わないものとします。
- (9) 参加者は，参加申込書の提出をもって，募集要項等の記載内容に同意したものとします。

別表 審査項目及び評価内容

項目	着眼点	評点 (最大値)
業務の遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等を含め，業務を適切に遂行できる体制であるか。 ・納入スケジュールは適切か。 ・分割納品にも対応できるか。(例：9月末40万冊納品。1月上旬13万5千冊納品) 	10
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のデザイン案を提案できるか。 	5
偽造防止	<ul style="list-style-type: none"> ・偽造防止等に係る十分な技術及びノウハウを有しているか 	15
実績 (受託実績報告書(様式3))	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券又は商品券印刷業務の受注実績はあるか。 	10
見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・見積額，経費配分が提案内容に対し妥当であるか。 	10